

## 平成 24 年度事業計画

公益社団法人国際日本語普及協会は異なる文化を持つ人々との相互理解を日本語教育を通して促進させ、人を育て、人を繋ぎ、多文化共生を推進することを組織の理念とする。それをここに改めて確認したい。経済、人の移動、情報等、グローバル化の波の中で、昨今、日本語教育の世界にも変化と新たな課題が見えている。学習者は従来以上に多様化、多層化、専門化し、日本語教育のニーズは社会の隅々にまで拡大すると同時に、日本語教育の内容は枝分かれし細分化している。当協会はこのような時代の要請の中で、日本語教育が果たす社会的意義の普及に努め、多方面の人々や機関と積極的な連携を推進し、日本語教育に関する諸事業を通じ、益々志と活気のある公益法人として、社会に貢献していく所存である。

平成23年度の執行部交代後、協会は組織運営の見直し、人件費をはじめとする固定費の削減に努めてきた。その結果、収支は昨年度実績比において改善が見られたものの、東日本大震災、福島原発事故の影響、事業仕訳による受託事業の消滅など、協会の経営環境は依然厳しい状況である。平成24年度は事業を拡大することで収支のさらなる改善を図り、平成25年度には黒字に転ずることを目指して、平成22年度に発表された中期事業計画を達成するべく努めたい。

尚、協会活動の円滑かつ柔軟な運営、積極的な事業展開に向けた職員間の連携の促進、会員活動の活性化を図るため、協会組織を一部変更する。職員が等しく業務を分担して遂行すると同時に、会員が日本語授業にとどまらず広く協会事業に参画し協働しやすい態勢をとる。

### 日本語教育部門

#### 1. 日本語個人・グループ授業

ビジネス関係者、外交官及びその家族等に対する授業をプライベートレッスン、グループレッスンの形態で実施する。東日本大震災、福島第一原発事故の影響で外国人が減少し、少なからず影響を受けた。創立以来定評がある初級レベルの指導に加え、外交官を対象とする中・上級レベルの授業には高い評価を得ており、24年度はさらに授業を継続、拡大することを目指す。外資系企業の一部に回復の兆しが見られる。また、日系の企業でも外国人社員の雇用増加が進んでいる。それらの企業に、当協会の実施したプログラム例を積極的に提示し、各企業のニーズ調査を踏まえプログラムを提案する等、中長期的に対策を立て、日本語授業の新規開拓に努めていく。

個人授業の時間帯は、早朝、夜、週末、毎日数時間の集中授業など、希望が多様化し、学習効果が即時に期待されるなど、要求も厳しくなっている。また、質の高い教育内容と専門性が求められている。研修開発部門と連携を深め、各種の内部研修で研鑽を積み、チームティーチングで互いに切磋琢磨する等の機会を積極的に設け、教師の教育能力の向上、授業の研究開発をさらに推進していく。

## 2. 常設クラス

協会事務所で開催している常設クラスも震災の影響を受け、学習者が減少した。主にビジネス関係者とその家族を対象に初級から中上級まで開講する。初級コースは『Japanese for Busy People』シリーズを使用。中上級コースは、中級会話クラス、『Japanese for Professionals』を使用するビジネスに比重を置いたクラスを開講する。

多くの参加者が継続する魅力的な授業を行うとともに、過去の受講者や問い合わせ記録を常に参照し、数多くのクラスの開講に結びつけていく。

## 3. 企業機関向け日本語授業

### (1) 留学生に対する日本語教育

当協会が長年培ってきたビジネス日本語教授法等の蓄積を活かし、引き続き大学における留学生への日本語教育に臨む。国土館大学21世紀アジア学部の日本語授業は、受託開始から9年目を迎える今年度、1～3年生を対象とした通常授業に加え、新設される選択講座の能力検定試験対策クラスを担当する。昨年度初めて受託した同大学経営学部1年生の授業、および神奈川大学の短期留学生に対する夏期集中プログラムに加え、今年度も他大学での短期集中授業等の新規獲得を目指す。

### (2) 研究者に対する日本語教育

23年度企画競争を経て受託した独立行政法人理化学研究所(和光市)「日本語教室」企画運營業務(2年間)の2年目となる今年度は、初年度と同様、入門会話、初級1、初級2、応用会話の4コースを合計348時間開講する。6月には企画競争を経て受託したJSPS サマープログラムを担当する。同プログラムの受託は平成21年度より4年目となる。23年度初めて受託した独立行政法人理化学研究所横浜研究所、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所からの短期サバイバルコースについても、継続的な受託に向け働きかけていく他、新規委託先の開拓に努める。

### (3) 研修生に対する日本語教育

23年度に引き続き、社会福祉法人全国社会福祉協議会から依頼を受けて「アジア社会福祉従事者研修」第29期生に対する日本語集中教育を担当する。当事業は、国際社会福祉基金委員会が招聘するアジア各国の民間社会福祉従事者のための人材育成事業で、施設での体験研修に先立つ3カ月半の日本語授業である。当授業の経験を踏まえ、海外で介護事業を展開する企業の外国人スタッフに対する日本語授業の開拓をしていく。

技能研修生については、財団法人国際研修協力機構が支援し、企業が受け入れる研修生が減少している上、宿泊施設・研修施設を持たない当協会にとっては日本語授業の受託が困難な状況にある。製造現場を海外に移した企業が現地工場から受け入れる研修生に対する日本語授業等において当協会開発の技術研修生向けテキストを使用した授業を確保したい。

### (4) 日系企業等の企業機関の外国人社員に対する日本語教育

23年度に引き続き、増加傾向にあるグローバル化を進める日系企業等のニーズの把握に努め、授業紹介および新規授業の提案に注力する。23年度整備を始めた企業・機関向け授業案内の資料を活用し、

また、新たなネットワークを開拓し新規の受託につなげる。従来から定評のある学習者のニーズに応えた授業提案に加え、新たにビジネスマナー習得コース、当協会常設クラスのノウハウを活かした『Japanese for Busy People』シリーズ使用クラス等新たな事業の提案を進めていく。

#### 4. 年少者に対する日本語教育

公立小、中学校に在籍する外国人児童・生徒に対する適応指導としての日本語授業、インターナショナルスクール等に在籍する外国人児童・生徒に対する日本語教育を今年度も継続して行っていく。

#### 5. 難民に対する日本語教育等への講師派遣

財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部の運営する条約難民および第三国定住難民に対する日本語教育を担当する。R HQ支援センターにおいて、平成18年より開設したクラスは7年目を迎え、第三国定住難民の授業は秋から3年目を迎える。レベル差のあるクラスの運営、自律的な学習能力の育成、生活者としての社会参加能力、人間関係構築力の育成、評価基準等引き続き研究開発していく。

国際移住機関(IOM)より委託を受け、第三国定住難民に対する来日前日本語教育を平成24年度も継続し、当協会の教師をタイのキャンプへ派遣する予定である。

### 研修開発部門

#### 1. AJALT 主催研修講座

協会の著作教材を活用した一般成人向け教え方講座、年少者向け教え方講座、技能実習生をはじめとする就労者向け教え方講座を実施する。日本語教育界やその周辺、また広く社会のその時々々のニーズに応える講座を企画、主催していく。

公開講座は、現職日本語教師のみならず、他分野の方々にも関心のあるテーマを吟味し、企画、実施する。

#### 2. 地域の日本語ボランティア講座等

自治体、国際交流協会などからの依頼で、成人および年少者を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施する。日本で暮らし、働き、学ぶ外国人が地域の住民として生きること、そういう方々に隣人として日本語支援をしていくことが、より一層求められる時代である。各地域の主催者および在住外国人の個別のニーズに応じて、ボランティアやコーディネータの養成、研修を行う。

#### 3. 中国派遣前日本語教師研修

公益財団法人日中技能者交流センターが中国へ派遣する日本語教師に対する日本語指導法の研修を実施する。このプログラムは24年目を迎えるが、昨今の受講生は日本語教育の基礎研修修了者が大半を占めること、最近の中国の日本語教育事情を背景に、シラバスの見直しを含め、柔軟に対応していく。研修は平成23年度に引き続き、八王子セミナーハウスで行う。

#### 4. 南米日系社会の日本語教師に対する研修

独立行政法人国際協力機構が招聘する南米の日系人日本語教師への研修コース(基礎1、基礎2)、また、同機構より現地に派遣されるシニアおよび青年ボランティアへの日本語指導上の技術補完研修を担当する。移住の歴史を背景とし、日系社会の今日的なニーズにも配慮した内容としていく。

#### 5. 海外児童日本体験プログラムおよび日本児童海外体験プログラム

公益財団法人博報児童教育振興会が主催するプログラムを担当する。夏には、日本の子どもたちをベトナムでの学校訪問、社会・文化体験に引率する。また、秋に来日する西欧、東欧、アジア10か国の子どもたちとその教師たちに対し、日本語トレーニング、体験ツアーなどを実施し、海外および日本の子どもたちが相互交流を深め、共有した課題について発表する最終段階まで指導を行う。

#### 6. 会員研修

##### (ア) 新入会員研修の実施

協会新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施する。前半では協会の著作教材を使用した日本語指導知識・技術の基礎を固め、教授活動実践開始に備える。後半では各自の将来的な展望も視野に入れ、協会の多様な対象別授業について紹介する。また、日本語教師として「自己の言語」を振り返るトレーニングを組み込む。

##### (イ) 会員教師定例会の実施

会員の資質向上を図るため、現職教師会員のための定例会員研修を月2回設ける。外部講師および協会内部講師による講義では、対象別日本語教育の課題や指導法のほか、日本語教師として理解しておきたい時事問題を取り上げる予定である。また、分科会では、共通の課題を持つ会員同士が、グループ形式で一定期間、継続して学び合う。

##### (ウ) 内部研修の実施

教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、会員向けの対象分野別の内部研修等を実施する。平成23年度より実施を開始したランチミーティングの頻度を増やし、会員同士が交流を深めながら、日本語教育の課題について情報・意見を交換できる場とする。

#### 7. 機関誌『AJALT』35号の発行

会員の企画、編集により、広報誌として雑誌『AJALT』35号を発行する。本誌は、日本語および日本語教育に関心を持つ方々に情報を提供するとともに、広く一般の方々にも日本語教育および外国人の状況を紹介し、日本人と外国人の交流・相互理解の促進を目的として、年一回発行するものである。第35号では、グローバル時代を背景に、ビジネスをはじめさまざまな分野で、日本語を使って自立的に仕事をしている外国人に焦点を当て、「プロフェッショナルの日本語」を特集に組む。6月11日発行の予定。

## 8. 教材開発と出版・普及活動

- (ア) 『Japanese for Busy People』シリーズをサポートするオンライン教材「ローザのブログ」の制作および維持・管理を行う。
- (イ) 年少者向け教材『Japanese for Young People』改訂版の研究および開発を行う。海外で学ぶ子どもたちを主眼に、日本語と日本文化への関心、21世紀の外国語教育基準を考慮した教材として大幅な改訂に臨む。
- (ウ) 外国人児童向け漢字学習用教材『かんじだいすき 国語・算数編』『同 社会・理科編』の副教材として、研究・開発する。
- (エ) ビジネス日本語中・上級教材の開発  
各企業で求めている外国人社員と日本人社員との相互コミュニケーションを促進し、ビジネスの戦力として活躍する外国人を育成するための教材を提供する。平成23年度に引き続き、ロールプレイを中心とした「Hands-on Business」クラスの実績に基づき、教材試用版を作成する。
- (オ) 技能実習生向けの『あたらしいじっせんにほんご』に続き、グローバル化するメーカー、サービス業などの分野で、日本人と外国人の架け橋の役割を担いつつ働く外国人を視野に入れて、新規に教材を研究・開発する。
- (カ) 「リソース型生活日本語」データベースの公開、維持管理と普及活動。多様な状況に配慮し、支援者の参照のみならず内外の学習者の活用も視野に入れ、研究・開発を進める。在住地域の特性、学習者の母語、年代、日本語力、学習環境等、さまざまな事情のなかで、生活上のコミュニケーション力が養われるような、汎用性と多様性を兼ね備えた教材としたい。
- (キ) 各種協会出版書籍、著作書籍の販売促進、普及活動を行う。
- (ク) 協会のこれまでの蓄積を活かし、関連教材の企画・出版、新規出版物の企画・出版を行う。

## 9. 地域日本語教育相談事業

在住外国人の日本語支援に係るボランティア等関係者からの相談にメールおよび出張により回答、アドバイスを行う。また、メールマガジン「こだま」を毎月定期配信し、在住外国人や日本語支援等の情報を提供し、地域支援者間での情報の共有化とネットワーク形成に貢献する。

## 総務広報部門

### 1. 広報・宣伝

AJALT ホームページを一新し、さらに充実を図りながら協会活動の広報および宣伝に努める。

### 2. 親睦交流

新入会員歓迎会、新年会及び学習者、賛助会員等を招待して文化交流を促進する「AJALT 交流会」を実施する。

### 3. 賛助会員・寄付の募集

公益社団法人として、協会事業の公益性、役割の重要性を訴え、賛助会員の募集、寄付の依頼を関係機関、個人に対して行い、幅広い支援と協力を求めるため、会員で特別チームを編成する。

### 4. 会員広報

会員へのニュースレター、「AJALT ニュース」を月1回発行するほか、時節柄、防災関連情報等、協会の事業を担う会員へ随時必要な情報提供を行い、協会と会員が一丸となり進んでいくことを目指す。

### 5. データ管理

組織、人員の変容に伴う総務資料の整備、また公益法人として安定した事業活動を展開していくための財務データの管理に努めていく。

### 6. 事務所・教室環境の充実

事業用設備、器材を中心にインフラの整備を行い、事務所、教室機能の充実を図っていく。

### 7. システム・ネットワーク環境の整備

外注なども活用し、協会職員にシステム担当を配置し、システム・ネットワーク環境の保守・管理を向上させる。

### 8. 総会・理事会

平成24年度第1回理事会および定時総会を5月に開催する。その他、定款に従い会議を開催していく。

以上